



第81回国民スポーツ大会
第26回全国障害者スポーツ大会
宮崎県準備委員会



第2回宿泊・衛生専門委員会

報告事項

- (1) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会準備経過・・・P1～P3
- (2) 宮崎県準備委員会決定事項
 - ① [国スポ・障スポ] 会場地選定・開催予定施設変更・・・・・・・・・・P4
 - ・ [参考] 会場地市町村選定状況（市町村別）・・・・・・・・・・P5
 - ② [国スポ・障スポ] 宿泊基本方針・・・・・・・・・・P6
 - ③ [国スポ・障スポ] 医事・衛生基本方針・・・・・・・・・・P7



つむぎ 感動 神話 となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ



令和3年12月17日（金）

県防災庁舎防52・53号室

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会準備経過

年 月 日	内 容
平成27年 1月14日	公益財団法人宮崎県体育協会（以下「県体協」という。）臨時理事会及び評議員会において、「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致」を決議
2月12日	県体協が県、県議会及び県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
2月25日	知事が第4回県議会定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
3月13日	第4回県議会定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
3月16日	定例教育委員会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を議決
4月17日	知事が文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」と「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出 知事が公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
6月11日	日体協第1回国体委員会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出順序了解県」として承認
7月22日	日体協第3回理事会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了解（宮崎県開催が内々定）
平成28年 4月 1日	宮崎県教育庁スポーツ振興課に国体準備担当を設置
平成29年 4月 1日	宮崎県教育庁に国体・高校総体準備室を設置
10月30日	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
11月14日	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会を開催
11月17日	第1回競技運営専門委員会を開催
12月14日	第1回市町村担当者会議及び第1回競技団体担当者会議を開催
平成30年 4月 1日	宮崎県総合政策部に国体準備課を設置
5月22日	第2回総務企画専門委員会を開催
7月 9日	第2回常任委員会及び第2回総会を開催
7月24日	第1回広報・県民運動専門委員会を開催
7月31日	第2回市町村担当者会議及び第2回競技団体担当者会議を開催
10月29日	第3回総務企画専門委員会を開催

年 月 日	内 容
12月19日	第2回競技運営専門委員会及び第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成31年 1月31日	第3回常任委員会を開催
2月 6日	第4回総務企画専門委員会を開催
3月15日	第3回市町村担当者会議及び第3回競技団体担当者会議を開催
4月 1日	国体準備課を国民スポーツ大会準備課に改称
令和元年 5月30日	第5回総務企画専門委員会を開催
7月 1日	第4回常任委員会及び第3回総会を開催 「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
7月 9日	第3回広報・県民運動専門委員会を開催
8月 2日	第1回開催基本構想策定検討部会を開催
8月28日	第4回市町村担当者会議及び第4回競技団体担当者会議を開催
11月12日	第6回総務企画専門委員会を開催
12月16日	第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月17日	第2回開催基本構想策定検討部会を開催
12月20日	第5回市町村担当者会議及び第5回競技団体担当者会議を開催（合同開催）
令和2年 1月16日	第1回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
1月31日	第7回総務企画専門委員会を開催
2月 5日	第4回広報・県民運動専門委員会を開催
2月 7日	第3回開催基本構想策定検討部会を開催
2月17日	第5回常任委員会を開催
3月18日	第6回市町村担当者会議及び第6回競技団体担当者会議（資料配付のみ）
6月25日	第8回総務企画専門委員会を開催
6月25日	第2回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
7月 6日	第6回常任委員会を開催
7月29日	第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催（書面開催）
8月 7日	第4回総会を開催（書面開催）
8月20日	第7回市町村担当者会議を開催（テレビ会議）
8月24日	第7回競技団体担当者会議を開催
9月24日	第3回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
10月15日	日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和9年（2027年）に変更され、開催申請書提出順序了解県（内々定県）として再決定

年 月 日	内 容
11月 9日	第5回広報・県民運動専門委員会を開催
12月18日	第3回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月23日	第1回輸送・交通専門委員会を開催
12月24日	第3回競技運営専門委員会を開催
令和3年 1月18日	第9回総務企画専門委員会を開催（書面開催）
2月 1日	第7回常任委員会を開催（書面開催）
3月18日	第6回広報・県民運動専門委員会を開催
3月22日	第8回市町村担当者会議を開催（テレビ会議）
3月23日	第1回宿泊・衛生専門委員会を開催
6月 8日	第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
6月 9日	第10回総務企画専門委員会を開催
7月 5日	第8回常任委員会を開催
8月 6日	第5回総会を開催（書面開催）
10月11日	第9回市町村担当者会議・第8回競技団体担当者会議を開催（合同開催）
11月22日	第2回輸送・交通専門委員会を開催
12月15日	第4回競技運営専門委員会を開催

第 8 1 回国民スポーツ大会及び第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定・開催予定施設変更について

県準備委員会第 8 回常任委員会（令和 3 年 7 月 5 日開催）において、下記の会場地について選定・開催予定施設を変更した。

1 第 8 1 回国民スポーツ大会 正式競技開催予定施設の変更

番号	競技（種目）		種 別	市町村	開催予定施設	
					変更前	変更後
1	弓道	近的	全種別	串間市	串間市営弓道場	串間市民総合体育館

2 第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 開・閉会式会場

番号	内容	開催予定施設
1	開・閉会式	(仮称) 新宮崎県陸上競技場

※荒天等により屋内で実施の場合「都城市総合文化ホール」

3 第 2 6 回全国障害者スポーツ大会（第 2 次選定）

番号	競 技	障がい種別	市町村	開催予定施設
1	フライングディスク	身体・知的	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園 ひなた陸上競技場
2	ボッチャ	身体	都城市	早水公園体育文化センター
3	バスケットボール	知的	延岡市	(仮称) 新宮崎県体育館
4	車いすバスケットボール	身体	延岡市	(仮称) 新宮崎県体育館
5	バレーボール	身体	都城市	早水公園体育文化センター
		知的	日南市	日南市北郷体育館
		精神	小林市	小林市市民体育館

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針

第８１回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第２６回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）の宿泊及び食事については、国スポ及び障スポ（以下「大会」という。）の参加者がそれぞれの分野で十分な活躍できるよう、おもてなしの心で温かく迎えるとともに、宮崎の多彩な魅力を全国へ発信するため、次の方針に基づき実施する。

１ 宿 舎

- (１) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (２) 会場地市町村内の旅館で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議の上、公共施設、民家等及び近隣市町村（原則として県内）の旅館等を利用する。
- (３) 風紀上、衛生上及び安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

２ 配 宿

- (１) 国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、会場地市町村が行う。ただし、近隣市町村（原則として県内）の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町村が協議して行う。障スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (２) 大会の選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
- (３) 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
- (４) 障スポ参加者にとって、利用しやすい宿泊施設に配宿するよう努める。

３ 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県準備（実行）委員会及び旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

障スポ参加者の料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県準備（実行）委員会が決定する。

４ 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、温暖な気候、豊かな自然に恵まれた宮崎県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものを提供する。

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針

第８１回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第２６回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、関係機関・団体等の協力を得て、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、次の基本方針に基づき実施する。

１ 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

２ 防 疫

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

３ 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

４ 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等のもとより、広く県民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

５ 馬事衛生

馬術競技出場馬の健康保持のため、関係機関・団体等の協力を得て、必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努めるとともに、傷病の発生に速やかに対応できる診療体制を整える。



第 81 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会
第 26 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会
宮 崎 県 準 備 委 員 会



第 2 回 宿 泊 ・ 衛 生 専 門 委 員 会

議 事

- (1) 第 81 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 26 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会
宿 泊 基 本 計 画 (案) P 1 ~ P 2
- (2) 第 81 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 26 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会
医 事 ・ 衛 生 基 本 計 画 (案) P 3 ~ P 4
- (3) 第 81 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 26 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会
宿 泊 基 本 方 針 改 正 (案) P 5 ~ P 6



つむぎ 紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

令和 3 年 1 2 月 1 7 日 (金)

県防災庁舎防 5 2 ・ 5 3 号室

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本計画（案）

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、第81回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第26回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の宿泊業務を円滑に推進する。

1 配宿業務の実施

(1) 宿舎に関する調査の実施

[国スポ]

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「参加者」という。）の配宿計画の作成に資するため、県と市町村が連携し、宿舎に関する調査を実施する。

[障スポ]

参加者の配宿計画の作成に資するため、県は、宿舎に関する調査を実施する。

(2) 宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県は、各都道府県等への宿泊意向調査を実施する。

(3) 仮配宿計画の作成

[国スポ]

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績及び宿泊意向調査に基づき、県と会場地市町村が連携し、仮配宿計画（会場地市町村ごとに参加者をどの宿泊施設に割り振るかのシミュレーションを行い作成した計画をいう。以下同じ。）を作成する。

[障スポ]

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績および宿泊意向調査に基づき、県は、仮配宿計画を作成する。

(4) 宿泊施設の充足対策

[国スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは参加者の収容が困難な場合は、会場地市町村が、会場地市町村内の旅館の客室提供の促進、近隣（原則として県内）市町村旅館の利用、公共施設等の転用及び民家の利用など、必要な充足対策を行う。

なお、充足対策が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、県及び会場地市町村等による連絡会議を設置する。

[障スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館のみでは参加者の収容が困難な場合は、県は、広域配宿を行うなど必要な充足対策を行う。

(5) 配宿計画の作成

[国スポ]

県と会場地市町村は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を作成する。

[障スポ]

県は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を作成する。

(6) 宿泊環境の整備

[障スポ]

参加者が快適に宿泊できるよう、県は、必要に応じて、宿泊支援用具等を準備するなど、宿泊環境の整備に努める。

2 宿泊本部の設置

[国スポ]

宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県及び会場地市町村に宿泊本部を設置する。

[障スポ]

宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県に宿泊本部を設置する。

3 宿泊料金の決定

[国スポ]

参加者の宿泊料金については、先催県の事例も参考に、県が旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本スポーツ協会と協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

[障スポ]

参加者の宿泊料金については、国スポの宿泊料金を基本とし、旅館等の関係団体と協議し、県が決定する。

4 標準献立の作成

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、温暖な気候、豊かな自然に恵まれた宮崎県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものを提供する。

また、選手が十分に活躍できるよう標準献立を作成するとともに、調理関係者等を対象に講習会を開催し、標準献立の普及に努める。

5 弁当の調達

[国スポ]

昼食弁当については、県及び会場地市町村が、必要に応じて調達斡旋を行う。

[障スポ]

昼食弁当については、県が、必要に応じて調達斡旋を行う。

6 その他

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本計画（案）

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、医事・衛生業務を円滑に推進する。

1 医療救護対策

(1) 救護所及び救護本部の設置

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の傷病の発生に速やかかつ適切に対処するため、開・閉会式会場、競技会場等に救護所を設置する。

また、必要に応じ医療救護業務を統括するため、救護本部を設置する。

(2) 傷病の発生時の対応等

傷病の予防に関する啓発及び発生時の患者への対応については、パンフレットの作成・配布等により、各都道府県、宿泊施設、医療機関等に周知徹底を図る。

2 防疫対策

(1) 防疫に関する知識の普及及び意識の啓発

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、防疫に関する知識の普及及び意識のより一層の啓発を図る。

(2) 健康診断の実施

参加者等の、特に消化器系感染症の発生予防のため、宿舍、弁当調製施設等の業務従事者を対象とした、保菌検査（検便）等の健康診断実施の励行に努める。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に関する知識の普及及び意識の啓発

食品に起因する衛生上の危害を防止するため、宿舍及び食品取扱施設の営業者等に対し、食品衛生に関する知識の普及及び意識のより一層の啓発を図り、あわせて自主的な衛生管理の向上を促す。

(2) 監視・指導の実施

宿舍や弁当調製施設など食品取扱施設を対象に、監視・指導を行う。

4 環境衛生対策

(1) 会場及び生活環境の美化

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、開・閉会式会場、競技・練習会場、河川・道路等公共の場所及び観光地等の清掃を実施するとともに、廃棄物の不法投棄の防止を図り、会場等の美化に努める。

(2) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

競技会場等における廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルを行う。

(3) 宿舎の衛生対策

宿泊者が快適に過ごせるよう、宿舎に対して必要な指導等を行い、宿舎の衛生対策に努める。

(4) 飲料水の衛生対策

安全な飲料水を確保するため、必要に応じて水質検査等を行い、飲料水の衛生対策に努める。

(5) 衛生害虫等の駆除

生活環境の衛生保持を図るため、必要に応じて衛生害虫等の駆除を行い、発生源対策に努める。

(6) 動物の適正管理

会場及び宿舎等の周辺における動物による危害防止を図るため、動物の適正管理等の対策に努める。

(7) 受動喫煙防止対策

望まない受動喫煙が生じないように、競技会場等における受動喫煙防止対策に努める。

5 馬事衛生対策

(1) 防疫対策

馬術競技出場馬の防疫に万全を期するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫検査や消毒、害虫駆除等の必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努める。

(2) 出場馬の健康管理

出場馬の健康保持のため、健康検査や健康観察、装蹄等を実施し、傷病の発生に速やかに対応できる診療体制を整える。

(3) 厩舎等の管理運営

出場馬の円滑な入退厩、敷料等の確保や施設の衛生対策等、厩舎等の管理運営を適切に行う。

6 その他

上記のほか、医事・衛生業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
 宿泊基本方針改正（案）

1 改正の理由

本基本方針及びその他の県準備委員会規程における表記を統一するため、以下のとおり所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
 宿泊基本方針（別紙1のとおり）

改正前	改正後
<p>(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 宿泊料金 国スポ参加者の宿泊料金は、<u>県準備（実行）委員会</u>及び旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。</p> <p>障スポ参加者の料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、<u>県準備（実行）委員会</u>が決定する。</p>	<p>(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 宿泊料金 国スポ参加者の宿泊料金は、<u>県</u>及び旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。</p> <p>障スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、<u>県</u>が決定する。</p>

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針（案）

第81回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第26回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）の宿泊及び食事については、国スポ及び障スポ（以下「大会」という。）の参加者がそれぞれの分野で十分な活躍できるよう、おもてなしの心で温かく迎えるとともに、宮崎の多彩な魅力を全国へ発信するため、次の方針に基づき実施する。

1 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議の上、公共施設、民家等及び近隣市町村（原則として県内）の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上及び安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

2 配 宿

- (1) 国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、会場地市町村が行う。ただし、近隣市町村（原則として県内）の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町村が協議して行う。障スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 大会の選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
- (3) 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
- (4) 障スポ参加者にとって、利用しやすい宿泊施設に配宿するよう努める。

3 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県及び旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

障スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県が決定する。

4 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、温暖な気候、豊かな自然に恵まれた宮崎県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものを提供する。



第81回国民スポーツ大会
第26回全国障害者スポーツ大会
宮崎県準備委員会



第2回宿泊・衛生専門委員会

その他

- (1) 宿泊・衛生専門委員会に係る組織再編成について・・・P1～P2
- (2) 宿泊施設基礎調査の実施について・・・P3



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

令和3年12月17日（金）

県防災庁舎防52・53号室

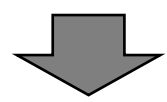
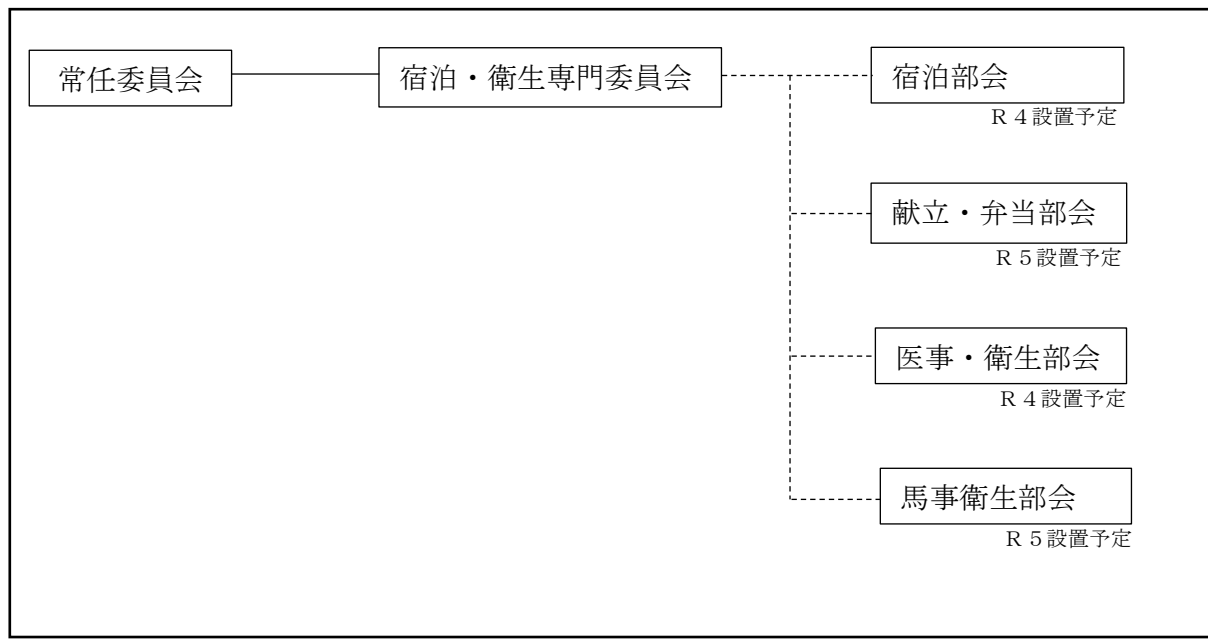
宿泊・衛生専門委員会に係る組織再編成について（案）

1 概要

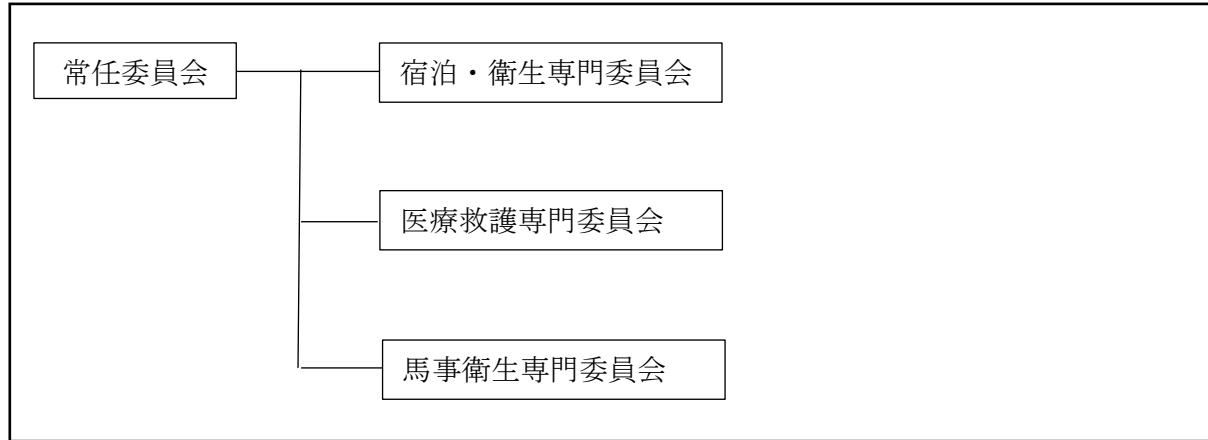
審議の効率化と委員の負担軽減を図るため、宿泊・衛生専門委員会を「宿泊・衛生専門委員会」、「医療救護専門委員会」及び「馬事衛生専門委員会」に再編する。

2 再編成（案）

<現状(予定含む)>



<再編成後>



※ 県準備委員会第9回常任委員会（令和4年1月31日開催予定）において、専門委員会規程改定(案)を審議予定。

3 現在の構成メンバーによる組織再編成のイメージ

専門委員会名	宿泊・衛生専門委員会	医療救護専門委員会	馬事衛生専門委員会
構 成	宮崎県旅館ホテル生活衛生同業組合	宮崎県医師会	宮崎県獣医師会
	日本旅行業協会宮崎県地区委員会	宮崎県歯科医師会	宮崎県農政水産部畜産新生推進局家畜防疫対策課
	宮崎県観光協会	宮崎県看護協会	
	全国旅行業協会宮崎県支部	宮崎県薬剤師会	
	宮崎県食品衛生協会	日本赤十字社宮崎県支部	
	宮崎県栄養士会	宮崎県福祉保健部医療薬務課	
	宮崎県スポーツ協会	宮崎県福祉保健部健康増進課感染症対策室	
	宮崎県障がい者スポーツ協会	このほか、先催県の事例等を参考に、競技団体や会場 地市町村等の関係団体・機関から新たに委員の追加を検討する。	
	宮崎県福祉保健部衛生管理課		
	宮崎県商工観光労働部観光経済交流局観光推進課		

宿泊施設基礎調査について（概要）

1 調査目的

大会参加者の円滑な配宿を実施するにあたり、大会参加者の宿舎として使用可能な営業宿泊施設の実態を把握するとともに、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催を周知し、客室提供について協力依頼するために実施する。

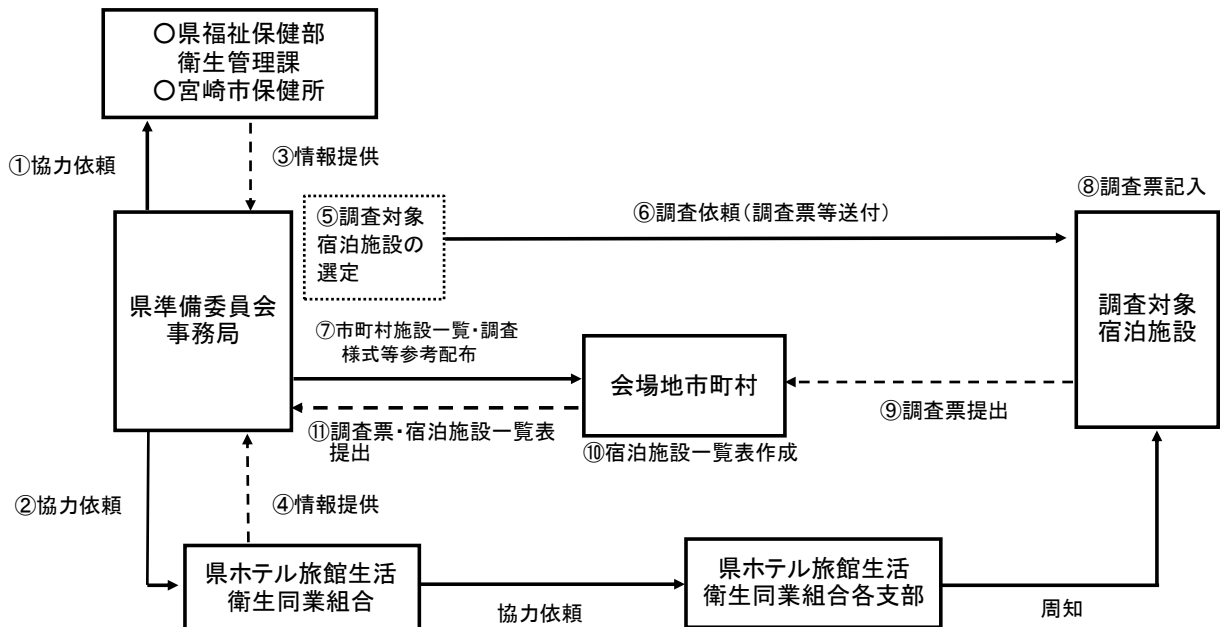
2 調査内容

- (1) 宿泊施設名、所在地、連絡先、施設区分、客室形態、サービス状況（食事の提供等）、設備状況等
- (2) 国民スポーツ大会開催予定期間（令和9年月9月中旬～10月中旬の11日間以内・土日込）における客室提供意向（収容可能人数）
- (3) 全国障害者スポーツ大会開催予定期間（令和9年10月下旬の3日間）における客室提供意向

3 調査に係るスケジュール（令和4年度）

- 5月 ○ 調査票送付、客室提供依頼（県→宿泊施設）
- 6月 ○ 調査票提出（宿泊施設→会場地市町村）
○ 市町村別調査結果提出（会場地市町村→県）
- 12月 ○ 第3回宿泊・衛生専門委員会にて報告（調査結果等）

4 調査実施フロー





第81回国民スポーツ大会
第26回全国障害者スポーツ大会
宮崎県準備委員会



第2回宿泊・衛生専門委員会

参考資料

- 参考資料(1) 先催県での宿泊・衛生業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・P1～P6
参考資料(2) 宿泊及び献立・弁当業務 開催年までのイメージ図・・・・・・・・P7
参考資料(3) 医事・衛生及び馬事衛生業務 開催年までのイメージ図・・・・P8



つむぐ 感動 神話 となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

令和3年12月17日(金)

県防災庁舎防52・53号室

参考資料(1)

先催県での宿泊・衛生業務の概要

1 先催大会での宿泊状況（配宿決定時の延べ人数）

単位：人・延べ人数

回(開催年)	開催県	国民体育大会		全国障害者 スポーツ大会	合計
		会期前競技	本大会競技		
72(2017)	愛媛県	14,985	155,318	28,666	198,969
73(2018)	福井県	24,039	142,077	26,439	192,555
74(2019)	茨城県	18,189	146,680	台風接近によ り中止	
平均		19,071	148,025	27,552	195,762
		167,096			

※ 国民体育大会（以下、「国体」という。）及び全国障害者スポーツ大会（以下、「障スポ」という。）の配宿対象者は、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者



< 歓迎のぼり（茨城） >



< 宿泊本部（福井） >



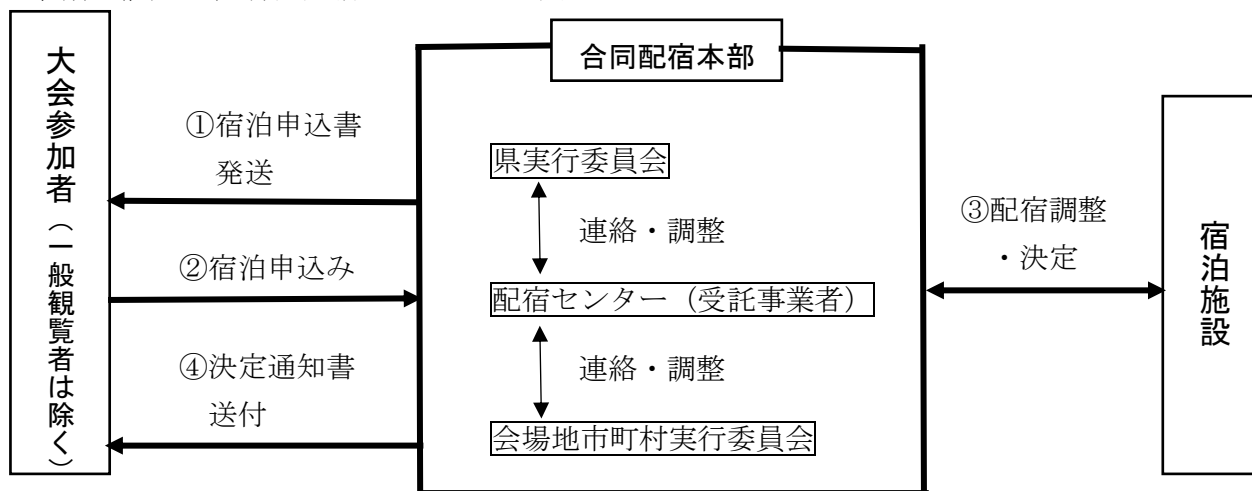
< 歓迎グッズ（愛媛） >



< 宿泊支援用具（バスチェア・バスボード） >

2 配宿業務に関する状況

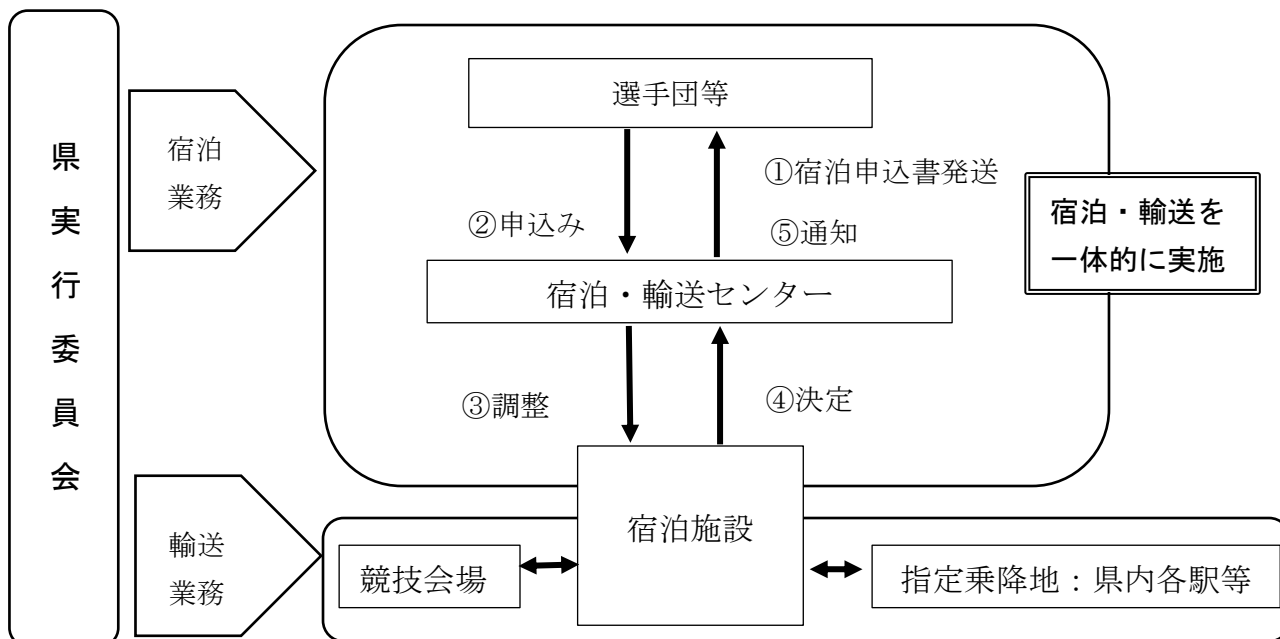
<国体（国スポ）合同配宿方式イメージ図>



<国体（国スポ）の配宿責任>

大会参加者区分等		配宿責任	
		県	市町村
選手・監督			○
役員	競技会役員（競技団体会長等）		○
	競技役員（審判等）		○
	大会役員（文科大臣、日スポ協会長、開催県知事等） 都道府県本部役員（参加選手団団長、総監督等）	○	
視察員（各都道府県スポ協、後催県実行委員会関係者等）		○	
報道員		○	
その他関係者		○	
茨城国体（2019年開催）配宿実績	配宿実績人数（延べ人数）	10,154人	126,209人
	配宿割合	7.4%	92.6%

<障スポ宿泊・輸送業務イメージ図>



3 国体・障スポに係る弁当発注状況

単位：個

	日 程	愛媛県 発注数	福井県 発注数	茨城県 発注数	平 均
国 体	式典リハ	6,480	4,875	6,220	5,858
	総合開会式	13,509	12,215	12,852	12,858
	総合閉会式	4,591	4,135	3,895	4,207
	合 計	24,580	21,225	22,967	22,924

※ 競技会場は、会場地市町村が対応

単位：個

	日 程	愛媛県 発注数	福井県 発注数	茨城県 発注数	平 均
障 ス ポ	式典リハ	4,408	3,075	3,250	3,577
	公式練習	9,232	7,569	8,573	8,458
	開会式	19,320	11,125	12,364	14,269
	競技会	13,060	21,163	17,982	17,401
	閉会式	12,906	8,020	8,884	9,936
	合 計	58,926	50,952	51,053	53,643



<福井国体・障スポの式典弁当>

<栃木国体・障スポの標準献立集>

4 救護所における医療スタッフ配置状況（延べ人数）

回 (開催年)	開催県	区分	医師・ 歯科医師	看護師	保健師	アスレチック トレーナー	合計
72(2017)	愛媛県	国体	269	436	366	52	1,123
		障スポ	70	117	50	0	237
		総計	339	553	416	52	1,360
73(2018)	福井県	国体	202	390	353	35	980
		障スポ	78	82	37	0	197
		総計	280	472	390	35	1,177
74(2019)	茨城県	国体	206	239	456	25	926
		障スポ	63	103	93	0	259
		総計	269	342	549	25	1,185
平均		国体	225	355	391	37	1,008
		障スポ	70	100	60	0	230
		総計	295	455	451	37	1,238



< 救護所(茨城) >



< 医薬品等棚(愛媛) >

熱中症 に気を付けて!

～予防・対処法～

熱中症とは、高温多湿な環境に、身体が適応できないことで生じる症状の総称です。日射病や熱射病も熱中症の一つです。すくに対処しないと症状が深刻になるケースが多いのですが、予防法を知っていれば回避できます。このため、熱中症は予防がとても重要になります。

出かける前に…このような日は要注意!

気温が高い、湿度が高い、風が弱い、急に暑くなった

熱中症対策に…

閉会式・閉会式会場（路上競技場）は一部を除いて屋根がありません。また、式典中は自由に座を立つことができませんので、来場する方は以下のような対策をお願いいたします。

タオル、帽子、日傘、水筒、缶、ペットボトル、扇

- 天気や気温を確認しましたか。（急に暑くなる時は熱中症の危険度が増します。）
- 涼しい服装を選んでいきますか。（通気性がよく、吸汗・速乾性のある薄い色の服装がおすすめです。）
- 帽子やタオルを持っていますか。（日傘の持ち込みはできませんが、観客席での使用はできません。つばの広い帽子をかぶり、直射日光を避けましょう。）
- 水筒を持っていますか。（式典会場にはペットボトル、ビン類、缶類を持ち込めません。）

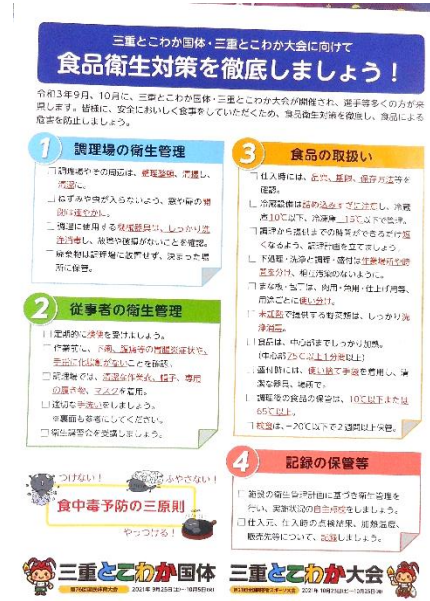
いまいき茨城ゆめ国体2019 いまいき茨城ゆめ大会2019
2019年9月28日～10月4日 2019年10月12日～10月14日

翔べ 羽ばたけ そして未来へ

< 熱中症対策チラシ(茨城) >



< 宿舎衛生・食品衛生の手引き (愛媛) >



< 食品衛生対策啓発チラシ (三重) >



< 動画視聴による講習会 (栃木) >



< 感染症予防の啓発ポスター (福井) >



< ゴミ収集活動 (茨城) >



< 分別回収 (福井) >

5 馬事衛生業務に係る畜産系職員動員数

単位：人

開催県		日程	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
			競技											片付け	移動
			移動	消毒	準備	入厩	入厩	入厩	退厩	退厩	退厩	退厩	退厩		
2017年 愛媛県	兵庫県 三木市 (県外)	獣医職	4	9	18	18	18	26	25	12	13	13	12	12	4
		一般職	0	2	17	17	17	17	18	6	15	15	15	15	1
		合計	4	11	35	35	35	43	43	18	28	28	27	27	5
2018年 福井県	静岡県 御殿場市 (県外)	獣医職	1	6	12	11	11	11	11	11	11	11	11	12	0
		一般職	1	4	24	25	25	25	25	21	20	20	20	19	1
		合計	2	10	36	36	36	36	36	32	31	31	31	31	1
2019年 茨城県	那珂市 (県内)	獣医職	37名												
		一般職	9名（畜産職等6名、事務職3名）												
		合計	46名												

※補足事項

- ・愛媛県・・・同会場で県外開催を実施した和歌山国体を参考にほぼ同数を動員。常駐者、班長以外は交代勤務。
- ・福井県・・・県外開催を実施した和歌山・愛媛を参考に動員計画を作成したが、派遣数を抑えることとなり、獣医師が従事する業務を整理。東京国体を参考に12名（うち1名は副本部長）の獣医師と畜産課系職員25名を動員。全職員約10日間連続勤務。
- ・茨城県・・・自県開催した第71回岩手国体を参考に動員（獣医師約25名、一般職員20名）を依頼。



<消毒作業（茨城）>



<入厩時の消毒（福井）>



<馬事衛生本部（愛媛）>



<馬体検査（福井）>